

木曾岬町上水道事業 個別施設計画

令和4年5月

木曾岬町役場建設課

1. 目的

本計画は、木曾岬町上水道事業経営戦略に基づき、個別施設ごとの対応方針を定める計画として策定いたしました。

また本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）及び、厚生労働省インフラ長寿命化計画（行動計画）（令和3年3月31日）にて、各インフラの管理者によるインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設計画を策定することとしており、両計画に基づく個別施設計画として位置づけます。

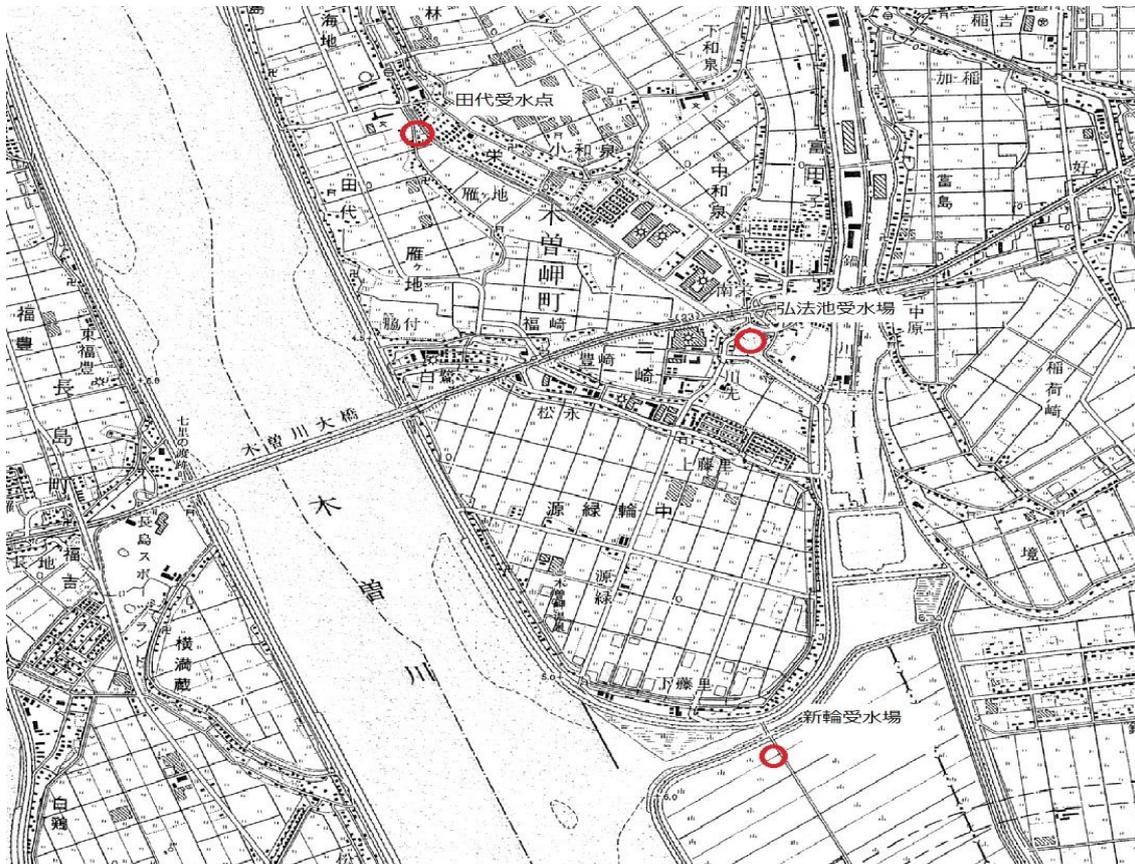
2. 対象施設

木曾岬町の給水状況は、令和3年度末時点で、給水区域15.72km²、給水人口は6,046人となっております。

本計画では、木曾岬町が所有する水道施設を対象としています。

主な水道施設は弘法池受水場、新輪受水場の2箇所のほか、田代受水点を加えた計3箇所があり、配水本管などの管路も施設としての取り扱いをしております。

なお、全体の管路（配水本管、配水支管）延長は約65kmとなっております。



3. 計画期間

計画の期間は、令和4年度から木曽岬町上水道事業経営戦略に合わせた令和11年度までとします。

また、社会情勢の変化や政策動向等によって、公共施設を取り巻く環境や施設の経年劣化、疲労等の状態が時々刻々と変化するため、点検結果その他の状況を踏まえ、適宜計画を見直します。

4. 対策の優先順位の考え方

木曽岬町上水道事業においては、他の水道事業体と同様、今後水道施設等の改修や更新の時期を迎えることから、維持管理や更新費用の増加が見込まれます。

そのため、更新の指針となる上水道施設更新計画の策定に向け、令和4年度では弘法池受水場の耐震診断を行う予定です。

また、令和5年度には管路耐震計画の策定を予定しており、耐震診断結果を踏まえた更新計画に基づき、今後も戦略的な維持管理を推進していきます。

5. 個別施設の状態等

主な施設の状態等については、下記の通りです。

- 弘法池受水場 平成3年運用開始 タンク容量1,000 m^3
- 新輪受水場 令和4年運用開始 タンク容量 570 m^3 (285 m^3 ×2池)
- 配水本管(ϕ 150～ ϕ 200)延長：約1.4km(令和2年時点)
- 布設40年を超えた配水本管の延長：約380m(令和2年時点)
- 配水支管(ϕ 40～ ϕ 125)延長：約5.1km(令和2年時点)
- 布設40年を超えた配水支管の延長：約1.4km(令和2年時点)

6. 対策内容と実施時期

前述の個別施設の状態等を踏まえ、以下の対策内容を実施していきます。

令和5年度に上水道施設更新計画を策定し、それに基づき配水本管の耐震化や上水道施設の更新を行っていきます。

また、漏水の多い管路については更新を行い、有収率の向上を図ります。

加えて、人口減少・少子高齢化のさらなる進展など社会情勢の変化により、水需要が低下していく可能性があるため、施設規模や機能など施設のあり方についての見直しを継続的に実施します。

7. 更新費用

維持管理や更新に充てることのできる財源は限られており、十分な対策を講じない限り、水道利用者の生活の根幹を支える水道施設等の適切な運営に多大な支障を及ぼすことが懸念されます。

令和2年度に策定した木曾岬町上水道事業経営戦略では、投資・財政計画内で今後の更新費用として、年間2,200万円の建設改良費を見込んでおります。

また、木曾岬町では令和4年度から新たに新輪受水場が運用開始となったことから、今後大きく収支に関する変化が起きる可能性があるため、実態に沿った計画の更新及び財源確保に取り組んでいくことが必要となります。